

文化財防火デーに因み 比々多神社で合同訓練を実施します

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことに基づいて制定された「文化財防火デー」では、この日を中心に、文化財を火災、震災その他の災害から守るための文化財防火運動が、全国的に展開されます。

本市においても市民の文化財愛護思想の高揚を図るため、次のとおり消防署、消防団、神社関係者による合同訓練を行います。

1. 日時
令和7年1月24日（金） 午後2時～3時
2. 場所
三之宮比々多神社（三ノ宮1472番地）



— 昨年の訓練の様子

3. 取材について
取材・撮影を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

担当・問い合わせ先
予防課 0463-95-2117